

第78号議案

公の施設の指定管理者の指定の件（加東市東条福祉センター「とどろき荘」）

公の施設の指定管理者を次のとおり指定することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、議決を求める。

令和4年12月1日提出

加東市長 岩 根 正

- |                            |                                 |
|----------------------------|---------------------------------|
| 1 公の施設の名称                  | 加東市東条福祉センター「とどろき荘」              |
| 2 指定管理者に指定する<br>団体の名称及び所在地 | 社会福祉法人加東市社会福祉協議会<br>兵庫県加東市社26番地 |
| 3 指 定 の 期 間                | 令和5年4月1日から令和10年3月31日まで          |

## 第78号議案 説明資料

### 1 申請の状況

申請団体数 1団体

※申請資格要件を満たしていることを確認した。

### 2 審査結果

令和4年10月20日に開催した加東市公の施設の指定管理者選定委員会において、公募型企画競争（プロポーザル）方式による二次審査を実施し、次の団体を加東市東条福祉センター「とどろき荘」の指定管理者候補者として選定することを妥当とした。

候補者名 社会福祉法人加東市社会福祉協議会

所在地 兵庫県加東市社26番地

代表者名 理事長

#### (1) 採点結果表（選定委員6名×100点＝600点満点中の得点）

判断項目	配点	申請団体
		社会福祉法人加東市社会福祉協議会
申請者の安定性・継続性及び理念等	120	96.0
施設の運営	270	157.5
施設の管理体制等	150	105.0
価格について	60	48.0
合計得点	600	407.0

※合計得点は、小数点第1位を四捨五入

※「価格について」の評点は、「最低制限価格／申請者の提案額×10点」により算出

最低制限価格は、指定管理料上限額の80%

#### (2) 評価の概要

新たな事業展開は見受けられなかったが、施設の設置目的、方針が申請者の経営理念と合致しており、また、長年の活動により、住民、地域との太い絆があり、地域住民にとって安心して集える地域福祉の拠点であることから、地域に根差した事業展開が期待できる。